

厚生労働大臣が定める掲示事項

(1) 入院基本料について

※一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）（算定開始：平成19年8月1日）

当院で急性期一般入院料を算定している病棟は、3階南、3階北、4階北、5階南、5階北、6階南、6階北、7階南、7階北、8階南、8階北病棟です。

一般病棟の全てを平均して、入院患者様7人に対して看護師1人以上が実際に勤務しています。
看護職員の配置状況については、各病棟に掲示しています。

※ 特定集中治療室管理料3（算定開始：平成12年11月1日）

特定集中治療室において重篤な状態の患者様に対して集中治療が行われた場合に算定するもの。当該管理料を算定する「特定集中治療室（ICU）」には、専任の医師が常時治療室内に勤務し、日勤・夜勤あわせて入院患者様2人に対して1名以上の看護師がいます。

早期離床・リハビリテーション加算（算定開始：令和2年11月1日）

特定集中治療室に入室した患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション療法士等の他職種からなるチームにより、入室後早期から離床等に必要な総合的な取り組みを行った場合に算定します。

※ ハイケアユニット入院医療管理料1（算定開始：平成19年7月1日）

ハイケアユニット入院管理を行うにふさわしい専用の治療室において重篤な状態の患者様に対して集中治療が行われた場合に算定するもの。専任の医師が常時保険医療機関内に勤務し、当該管理料を算定する「HCU治療室」には、日勤・夜勤あわせて入院患者様4人に対して1名以上の看護師がいます。

※ 脳卒中ケアユニット入院医療管理料（算定開始：令和1年7月1日）

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の患者に対して、専門の医師等により組織的、計画的に脳卒中ケアユニット入院医療管理が行われた場合に算定するもの。当該管理料を算定する「SCU治療室」には、日勤・夜勤あわせて入院患者様3人に対して1名以上の看護師がいます。

※ 新生児特定集中治療室管理料2（算定開始：平成10年1月1日）

新生児特定集中治療室において未熟児等重篤な状態の新生児に対して集中治療が行われた場合に算定するもの。専任の医師が常時、保険医療機関内に勤務し、当該管理料を算定する「新生児特定集中治療室」には、日勤・夜勤あわせて入院患者様3人に対して1名以上の看護師がいます。

※ 小児入院医療管理料2（算定開始：平成15年9月1日）

小児医療専門医師の配置や手厚い看護職員の配置がなされている小児入院医療提供体制を評価して算定するもの。当該管理料を算定する「4階南病棟」には、日勤・夜勤あわせて入院患者様7人に対して1名以上の看護師がいます。

時間外受入体制強化加算2(算定開始：令和4年4月1日)

当該保険医療機関が表示する診療時間以外の時間、休日又は深夜において、緊急に入院を必要とする小児患者を受け入れる体制を確保していることを評価するもの。

養育支援体制加算(算定開始：令和4年9月1日)

虐待等不適切な養育が行われていることが疑われる小児患者に対する必要な支援体制を評価するもの。

※ 小児入院医療管理料3（算定開始：令和6年6月1日）

小児医療専門医師の配置や手厚い看護職員の配置がなされている小児入院医療提供体制を評価して算定するもの。急性期一般入院料1の算定病棟である3階南病棟（42床）のうち10床を専ら小児を入院させる病床として算定するもの。当該管理料を算定する「3階南病棟」には、日勤・夜勤あわせて入院患者様7人に対して1名以上の看護師がいます。小児の区域特定した病床（10床）における夜勤については看護職員が1名以上配置しており、かつ、1看護単位として運用する病棟における夜勤については看護職員を3人以上配置している。

養育支援体制加算(算定開始：令和6年6月1日)

虐待等不適切な養育が行われていることが疑われる小児患者に対する必要な支援体制を評価するもの。

(2) DPC（診断群分類別包括評価）対象病院（算定開始：平成20年7月1日）

病名が診療内容に応じて分類された診断群分類で、1日当たりの入院費用を定めた新しい医療費の計算（支払い方法）方式を導入しています。すべての患者様の入院費がDPC計算となるものではなく、一部出来高計算の場合もあります。

(3) 入院時食事療養（I）（算定開始：平成9年11月3日）

管理栄養士によって患者様の年齢、病状により適切な栄養量及び内容の食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

(4) 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

(5) その他の施設基準

【基本診療料】	
医療情報取得加算1	
医療DX推進体制整備加算1	
急性期充実体制加算1	
超急性期脳卒中加算	
救急医療管理加算	
診療録管理体制加算3	
医師事務作業補助体制加算1 (15対1)	
急性期看護補助体制加算 (50対1) 夜間100対1 急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、 看護補助体制充実加算1	
看護職員夜間16対1 配置加算1	
療養環境加算	
重症者等療養環境特別加算	
無菌治療室管理加算2	
緩和ケア診療加算 個別栄養食事管理加算	
精神科リエゾンチーム加算	
栄養サポートチーム加算	
医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	
感染対策向上加算1 指導強化加算	
患者サポート体制充実加算	
重症患者初期支援充実加算	
報告書管理体制加算	
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	
ハイリスク妊娠管理加算	
ハイリスク分娩管理加算	
呼吸ケアチーム加算	
後発医薬品使用体制加算1	
術後疼痛管理チーム加算	
バイオ後続品使用体制加算	
病棟薬剤業務実施加算1、2	
データ提出加算2	
入退院支援加算1、3 地域連携診療計画加算、入院時支援加算	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	
精神疾患診療体制加算1、2	
地域医療体制確保加算	
【特掲診療料】	
心臓ベースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算	
糖尿病合併症管理料	
がん性疼痛緩和指導管理料	
がん患者指導管理料イ	
がん患者指導管理料ロ	
がん患者指導管理料ハ	
がん患者指導管理料二	
外来緩和ケア管理料	
糖尿病透析予防指導管理料	
小児運動器疾患指導管理料	
乳腺炎重症化予防・ケア指導料	
婦人科特定疾患治療管理料	
腎代替療法指導管理料	
二次性骨折予防継続管理料1、3	
下肢創傷処置管理料	
院内トリアージ実施料	
夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する救急搬送看護体制加算1	
外来腫瘍化学療法診療料1 連携充実加算	
外来腫瘍化学療法診療料の「注9」に規定するがん薬物療法体制充実加算	
療養・就労両立支援指導料の「注3」に規定する相談支援加算	
開放型病院共同指導料(Ⅱ)	

がん治療連携計画策定料
肝炎インターフェロン治療計画料
ハイリスク妊産婦連携指導料 1
ハイリスク妊産婦連携指導料 2
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料 1
医療機器安全管理料 2
在宅患者訪問看護・指導料 及び同一建物居住者訪問看護・指導料の「注2」
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
遺伝学的検査の「注1」に規定する施設基準
骨髓微小残存病変量測定
BRCA1/2遺伝子検査
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
検体検査管理加算(I)
検体検査管理加算(IV)
国際標準検査管理加算
遺伝カウンセリング加算
遺伝性腫瘍カウンセリング加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
脳波検査判断料 1
神経学的検査
補聴器適合検査
小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験
経頸静脈的肝生検
前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
画像診断管理加算2
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
心臓MRI撮影加算
乳房MRI撮影加算
小児鎮静下MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料(I)
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
運動器リハビリテーション料(I)
呼吸器リハビリテーション料(I)
がん患者リハビリテーション料
集団コミュニケーション療法料
静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
人工腎臓、導入器加算2
ストーマー合併症加算
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
組織拡張器による再建手術〔乳房(再建手術)の場合に限る〕
後縦靭帯骨化症手術(前方進入によるもの)
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの)
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
乳腺悪性腫瘍手術〔乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの) 及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの)〕

ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎孟)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腫瘍瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
腹腔鏡下小切開骨盤内リバーアー節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リバーアー節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
腹腔鏡下胃切除術〔単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下噴門側胃切除術〔単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下胃全摘術〔単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下胃縮小術(スリープ状切除によるもの)
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術(胆囊床切除を伴うもの)
胆管悪性腫瘍手術 [脾頭十二指腸切除術及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る]
腹腔鏡下肝切除術
腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除及び切断術に限る)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下腎孟形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下子宫悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る)
周術期栄養管理実施加算
輸血管理料Ⅱ
輸血適正使用加算②
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
レーザー機器加算(耳鼻いんこう科・歯科)
麻酔管理料(Ⅰ)
麻酔管理料(Ⅱ)
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算

高エネルギー放射線治療
1回線量増加加算
画像誘導放射線治療加算(IGRT)
体外照射放射線呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
看護職員処遇改善評価料62
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料78
【歯科】
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算4
歯科診療特別対応連携加算
地域歯科診療支援病院入院加算
歯科治療時医学管理料
精密触覚機能検査
歯科口腔リハビリテーション料2
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
歯周組織再生誘導手術
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
クラウン・ブリッジ維持管理料
口腔病理診断管理加算2
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

(6) 保険外併用療養費について

当院では、患者様のニーズに応え選択の幅をひろげるため個室利用など特別のサービスを行っています。つきましては、健康保険が適用されない特別の料金を次のとおり自費負担いただいております。

1. 個室料（室料差額）の料金

プライバシーが十分に確保され、かつ設備や部屋の床面積が充実している個室に入院された場合は、特別の料金をお支払いいただくものです。料金表は次のとおりです。

区分	料金（消費税込み）		設 備	床面積	部屋番号	部屋数
	市内居住の 人	市外居住の人				
特別室	1日につき 17,600 円	1日につき 26,400 円	テレビ、バス、 トイレ、ミニキッ チン、冷蔵庫、応接セ ット、電話（有 料）	26.47 m ²	463, 513, 613, 713, 814, 862	6部屋
個 室	1日につき 7,700 円	1日につき 11,500 円	テレビ（有 料）、バス、ト イレ、ミニキッ チン、冷蔵 庫、ソファ、 電話（有料）	14.77～ 16.30 m ²	304, 305, 401～412, 454～462, 503～512, 552～563, 603～612, 653～662, 704～712, 753～762, 809～813, 815, 816, 854, 856～861	98 部屋
準個室 (4人部屋)	1日につき 2,200 円	1日につき 3,300 円	テレビ、トイ レ、ミニキッ チン、冷蔵庫、 イス、電話（有 料）	30.90～ 36.07 m ²	312, 413, 464, 514, 515, 565, 614, 664, 714, 715, 817, 863	12 部屋

※ 文書による患者様の同意をいただいたから個室に入室いただきます。

詳しくは入院手続きの窓口にお尋ねください。

2. 他の保険医療機関からの紹介状なしに受診された患者様の料金

7,700円（消費税込み）【歯科：5,500円(消費税込み)】

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した患者様については健康保険の初診料とは別に特別の料金をお支払いいただくものです。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場

合にあっては、特別の料金をいただきません。

詳しくは、医事係にお尋ねください。

3. 再診時に係る特別な料金

3,300円（消費税込み）【歯科：2,090円(消費税込み)】

当院から地域の診療所等をご紹介（紹介状を交付）したにもかかわらず当院を受診された場合、受診時に医師より地域の診療所等を紹介する申し出を行ったにもかかわらず、引き続き当院の受診を希望された場合（紹介状を交付するに至らなかった場合）には、再診料とは別に特別な料金をお支払いいただくものです。詳しくは、医事係へお尋ねください。

4. 入院期間が180日を超える入院の料金

入院医療の必要性が低いが患者様の事情により長期（180日以上）に入院している人に対する特別の料金（2,785円／日（消費税込み））をお支払いいただくものです。

ただし、180日を超えて入院されている患者様であっても、15歳未満の患者様や難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働省が定める状態にある患者様は、健康保険が適用されます。

詳しくは、医事係にお尋ねください。

5. 金属床による総義歯の料金

金属総義歯は、義歯床粘膜面の大部分が金属で構成されていて、頸粘膜面にその金属が直接接触する形態で、なおかつ金属部分で咬合・咀嚼力の大部分を負担できる構造の総義歯をいいます。

総義歯の作成は、健康保険によらず特別の料金をお支払いいただくものです。

料金は個人の歯の形態によって変わりますので、歯科医師にご相談ください。

金属の種類	価 格
コバルト	1－4歯欠損：176,000円 5－8歯欠損：198,000円 9－11歯欠損：220,000円 12－14歯欠損：231,000円

自費料金一覧表

令和6年(2024年)6月1日

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外の料金について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。項目別の料金は下記のとおりです。

(単位:円、消費税込)

※非課税対称項目は【非課税】と表示しています

I. 保険外併用療養費

1. 評価療養費

(1) 先進医療

術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及び
トラスツズマブ静脈内投与の併用療法 129,600

*注)当該療法以外の入院料・検査代等は、保険適応にて別請求となります

2. 選定療養費

(1) 個室料(室料差額)

特別室	26.47m ²	6部屋	市内	17,600
			市外	26,400
個室	14.77m ² ~	98部屋	市内	7,700
	16.30m ²		市外	11,550
準個室	7.72m ² ~	12部屋	市内	2,200
	9.01m ²		市外	3,300

*入院または退院当日の個室料は時間にかかわらず1日分の料金となります

(2) 初再診時負担額

初診時負担額	医科	7,700
	歯科	5,500
再診時負担額	医科	3,300
	歯科	2,090
(3) 入院期間が180日を超える入院の料金		2,785
(4) 金属床による総義歯の料金		
コバルト	1-4歯欠損	176,000
	5-8歯欠損	198,000
	9-11歯欠損	220,000
	2-14歯欠損	231,000

II. 療養の給付と直接関係ないサービス

1. 文書料

(1) 一般診断書		1,100
(2) 死亡診断書(死体検案書)	1枚目	1,100
	2枚目以降	550
(3) 年金診断書	国民年金及び厚生年金	3,300
(4) 障害診断書	身体障害	3,300
(5) 生命保険用診断書・証明書		5,500
(6) 生命保険用診断書・証明に係る放射線画像情		4,400
(7) 交通事故	診断書、障害診断書	5,500
	(任意・強制)領収明細書	2,200
(8) 特定疾患等複雑診断書(新規)	【非課税】	5,000
(9) 精神32条診断書(手帳用)	手帳用	3,300
	生保用	1,100
(10) 公安委員会診断書		5,500

(II. 療養の給付と直接関係ないサービス)

(11) 英文等特殊診断書	5,500
(12) 簡易証明	1,100
(13) 妊娠・出産	
妊娠証明書	1,100
出産証明書	1,100
出生届	1,100
分娩費支給申請書	1,100
出産、育児手当金支給申請書	1,100
(14) 見舞金・祝金・附加金証明書	1,100
(15) 診療費等納付証明書	1,100
(16) 健康診断書	1,100
2. 診療情報等の開示に係る料金	
(1) 診療録等複写料	1枚につき 10
(2) 放射線画像情報	CD-R 1,100
3. 再発行手数料	
(1) 診察券再発行手数料	110
(2) 処方せん再発行料	
* 交付した処方箋に含まれる医薬品のうち、後発医薬品のある全ての医薬品が一般処方されている場合は1、1品目でも一般処方されたものが含まれている場合は2となる	
7種以上1 後発品	759
7種以上2 後発品	726
7種以上 後発品以外	660
7種未満1 後発品	1,221
7種未満2 後発品	1,188
7種未満3 後発品以外	1,122
4. その他	
(1) 死後処置料	3,300
(2) 郵送料	フィルム返却時 実費
	電話診療時の薬剤、材料等の患者への送付時 実費
	その他 実費
(3) 病診連携診療情報提供料	1,100

ⅢA. 患者の意思に基づく自由診療（産婦人科領域以外）

自由診療に係る単価

その他自由診療による診療費 1点単価 15

1. 各種相談料

(1) 医師面談料	5,346
(2) セカンドオピニオン相談料	22,000
(3) 遺伝カウンセリング料	4,950
(4) 妊孕性カウンセリング料	4,950

2. その他

(1) リンパ浮腫外来

30分	1,650
60分	3,300
90分	4,950

(2) BRCA1/2遺伝子検査料

検査個数	1個	16,500
	2個	21,450
	3個	26,400
	4個	31,350
	5個	36,300

ⅢB. 患者の意思に基づく自由診療（産婦人科領域）

自由診療に係る単価

分娩に係る自由診療による入院費 1点単価 10

1. 分娩自費料金 【非課税】

(1) 分娩料	
時間内	市内 【非課税】 210,000
	市外 【非課税】 250,000
時間外	市内 【非課税】 230,000
	市外 【非課税】 274,000
休日・深夜	市内 【非課税】 250,000
	市外 【非課税】 298,000
(2) 分娩時処置料	時間内 【非課税】 2,711
	時間外 【非課税】 4,066
(3) 分娩時胎児心拍モニター	【非課税】 1,500
(4) 胎盤処置料	【非課税】 750
(5) 乳房ケア	【非課税】 4,335
(6) お産セット	単胎 【非課税】 7,000
	双胎 【非課税】 12,040
(7) 分娩時処置セット	【非課税】 4,257
	早産 【非課税】 5,637
(8) 新生児ケアセット	1日あたり 【非課税】 854
(9) 新生児入院料	1日あたり 【非課税】 6,000
(10) 新生児検診料	【非課税】 1,680
(11) 新生児聴力スクリーニング 検査	【非課税】 5,250
(12) 新生児マススクリーニング	【非課税】 2,644

2. 産科外来の自費料金 【非課税】

(1) 妊産婦診察料	医師、助産師	【非課税】 5,500
(2) 産科エコー		【非課税】 3,000
(3) 産科NST		【非課税】 2,000
(4) 産婦健康診査		【非課税】 5,000
(5) 助産師相談料		【非課税】 1,950
(6) グルコースチャレンジ テスト(常用負荷試験)		【非課税】 3,000
(7) 着帯指導料		【非課税】 1,950

3. 産婦人科領域の自費料金 【課税】

(1) はぐくみ教室	1,221
(2) 乳幼児健康検診料	3,993
(3) 乳児一般健康診査	6,925
(4) 授乳相談料	3,366
(5) 卵管結紮術	35,887
(6) 避妊リング挿入料	30,734
(7) 避妊器具抜去料	7,524
(8) 人工受精 (AIH)	6,220
(9) 人工妊娠中絶料	
	11週まで 46,464
	21週まで 107,349

当院の手術実施件数等についてのお知らせ

特定の手術で、年間症例数や医師経験年数等の基準を満たすことを要件に診療報酬上の評価規定があります。

当院において実施する次の手術については、その要件を満たすものとして近畿厚生局に届出を行い、手術の所定点数に加算を行っております。

【所定点数に加算等を行っている手術】

	手術の種類	年間症例数
1	頭蓋内腫瘍摘出術等	24件
2	黄斑下手術等	0件
3	鼓室形成手術等	1件
4	肺悪性腫瘍手術等	22件
5	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
6	靭帯断裂形成手術等	10件
7	水頭症手術等	46件
8	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
9	尿道形成手術等	16件
10	角膜移植術	0件
11	肝切除術等	60件
12	子宮附属器悪性腫瘍手術等	14件
13	上顎骨形成術等	1件
14	上顎骨悪性腫瘍手術等	8件
15	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
16	母指化手術等	0件
17	内反足手術等	0件
18	食道切除再建術等	0件
19	同種死体腎移植術等	0件
20	胸腔鏡、腹腔鏡手術等	839件
21	人工関節置換術	162件
22	乳児外科施設基準対象手術	件
23	ペースメーカー移植及びペースカーパス	85件
24	冠動脈 大動脈ペース移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
25	経皮的冠動脈形成術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの	20件 70件 118件
26	経皮的冠動脈粥疊切除術	0件
27	経皮的冠動脈ステント留置術 急性心筋梗塞に対するもの 不安定狭心症に対するもの その他のもの	20件 66件 111件

注1) 年間症例数は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの実施件数です。

注2) 複数の手術を同時に行った場合は、主たる手術の症例数に計上しています。

【ハイリスク分娩管理加算に関する事項】

1年間の分娩実施件数	616 件
産婦人科の常勤医師数	8 人
産科病棟配置の助産師数	30 人

分娩実施件数は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの実績です。

令和6年（2024年）11月1日

市立豊中病院長

(7) 急性期充実体制加算の施設基準に係る年間実績

No.	要 件	項 目	年間件数
1	手術等に係る実績	(イ)全身麻酔による手術	3,152 件
		うち、緊急手術	356 件
		(ロ)悪性腫瘍手術	1,109 件
		(ハ)腹腔鏡下手術又は胸腔鏡下手術	845 件
		(二)心臓カテーテル法による手術	535 件
		(ホ)消化管内視鏡による手術	885 件
		(ヘ)化学療法	1,136 件
2	外来化学療法の実施を推進する体制	・外来腫瘍化学療法診療料 1 の届出を行っている ・化学療法を実施した患者全体に占める、外来で化学療法を実施患者の割合は 6.5 割以上である。	
3	24 時間の救急医療体制	・年間救急搬送件数 ・精神科医が速やかに診療に対応できる体制 連携保険医療機関： 医) 北斗会 さわ病院	6,573 件
4	入院患者の病状の急変の徵候を捉えて対応する体制	院内迅速対応チームの設置	
5	外来縮小体制	・初診に係る選定療養の報告を行って実費を徴収している 【医科】 7,700 円 【歯科】 5,500 円 ・紹介率 94.7 % 逆紹介率 52.4 %	
6	退院に係る状況	・平均在院日数： 12 日 ・一般病棟の退院患者に占める同一の保険医療機関の一般病棟以外の病棟に転棟したものの割合 〇 割 ・入退院支援加算 1 の届出を行っている	
7	禁煙の取り扱い	敷地内禁煙を行っており、その旨を保険医療機関の見やすい場所に掲示している	

〔実績：R5 年 4 月 1 日～R6 年 3 月 31 日〕

令和6年（2024年）11月1日

市立豊中病院長